

件 名	県庁1階のミナモホールの貸出について
受付日	令和6年12月19日
ご意見・ご提案 の概要	以前、県庁1階のミナモホールを借りて研修会を実施しようと問い合わせたところ、県庁のホールや会議室は、県が事業を行う場所で、県以外の団体に貸出はしておらず、県の後援名義の使用承認を受けていても同様との説明をされた。 そのこと自体は納得したが、今年の11月に「大阪・関西万博シンポジウム」が県庁で開催されたことを知り、主催・共催が県以外の団体、後援が県となっていた。 県以外の団体にもホールの貸出を始めたことはよいことだと思うため、予約方法や利用料金をホームページに載せてほしい。
県の考え方	11月27日にミナモホールで開催された「大阪・関西万博シンポジウム」については、当県で大阪・関西万博に関する事務を所管している環境生活部県民文化局文化創造課が当県主催の行事と同等のものとしてその使用を申請し、これを承認したものです。 県以外の団体への貸出は、従前どおり行っておりません。
担当課	総務部 管財課